

令和5年9月19日

取引先各位

一般社団法人新潟県経営者協会
専務理事 徳武 裕一

インボイス制度への対応について（お知らせ）

令和5年10月1日より開始されるインボイス制度（適格請求書等保存方式）につきまして、
当会は適格請求書発行事業者として登録済みであることをお知らせいたします。

適格請求書発行事業者登録番号	T3110005014782
----------------	----------------

※ 下記の国税庁・適格請求書発行事業者公表サイトからも、当会の情報をご確認いただくことができます。

〈国税庁適格請求書発行事業者公表サイト（登録番号検索）〉

<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/>

【本件照会先】

一般社団法人新潟県経営者協会 事務局 前田・地田

新潟県新潟市中央区川岸町1丁目47-3

TEL：025-267-2311

e-mail officer@niigata-keikyo.jp

以上